

【実施結果】◎…実施済み(中)
○…一部実施
△…準備・検討

推進項目・実施項目		内容	令和5年度までの取組内容と達成状況等	達成状況
1 協働の更なる推進	○市民参画・協働にかかる制度の効果的な運用			
	協働事業提案制度を活かしたまちづくりの推進	協働の更なる推進に向け、環境づくりや支援に取り組むなかで、協働事業提案制度について、引き続き制度の周知や、必要に応じた見直しを行うことで、制度利用の活性化を図り、提案事業のまちづくりへの活用を推進します。	協働事業提案制度及びSDGs提案制度への応募件数 【令和2年度】 累計48件 【令和3年度】 累計54件 【令和4年度】 累計59件 【令和5年度】 累計63件 ・令和5年度募集は、指定テーマ「わらびecoチャレンジ事業～ストップ温暖化～」の2事業、自由テーマの2事業の計4事業の応募があり、すべてが採択となった。	◎
	市民参画制度の効果的な運用	審議会等の開催や、パブリック・コメントの実施、市民意識調査をはじめとする意向調査など、市民参画の各種取り組みについて、条例や要綱等に基づき適切に運用するとともに、より市民が参画しやすいような工夫・配慮に努めます。	・審議会等の開催、パブリック・コメントの実施、市民意識調査等を適切に実施した。特に、令和4・5年度は次期将来ビジョン策定の過程において、ワークショップや新たな取組である若者ミーティング（次代を担う若者にまちづくりに積極的に関わってもらうことを目的に実施）、審議会など様々な市民参画を実施した。 ・市長タウンミーティングについて、令和5年度は、4年ぶりの実地開催とした。新たに2会場（くるる、下蕨公民館）を加え、市内7会場で開催し、これまでに最も多い627人にご参加いただいた（コロナ禍により、令和2年度は中止、令和3・4年度はケーブルテレビ及びWEB配信により実施）。 ・「ヤングケアラー支援条例」の制定に当たって実施したパブリック・コメントでは、当事者である子どもたちからも意見を募るため、市内児童（小学4～6年生）・生徒（中学1～3年生）に対して、条例の趣旨等を分かりやすくまとめた案内を配布した。意見提出はなかったが、条例や市の取組の理解促進を図ることができた。	◎
	○多様な主体との協働によるまちづくりの推進			
	地域力を活かした住み良いまちへの取り組み支援	自主防災組織への支援による地域の防災力の強化や、自主防犯組織や交通安全関係団体をはじめとする地域との協働による防犯や交通安全のまちづくり、健康長寿蕨市モデル事業による市民の自主的な健康づくりへの取り組み促進など、行政の多様な分野において、蕨市の強みである地域力を活かした住み良いまちづくりを進めます。	避難所運営訓練の実施（実施校の割合） 【令和2年度 3年度】 新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ※令和3年度までの実施率は60%（10校中6校で実施済み） 【令和4年度】 東小学校、東中学校、第一中学校（実施率90%） 【令和5年度】 第二中学校（実施率100%） 交通安全啓発活動 （スクアード・ストレイト教育技法による交通安全教室） 【令和2年度】 第一中学校、第二中学校で実施 【令和3年度】 新型コロナウイルス感染症の影響で中止 【令和4年度】 蕨高等学校で実施、東中学校・武南中学校で合同実施 【令和5年度】 第一中学校、第二中学校で実施 （交通安全意識啓蒙キャンペーン） 【令和2年度】20回 【令和3年度】19回 【令和4年度】20回 【令和5年度】17回 防犯ボランティア団体数 【令和5年度時点】 47団体 ※増減なし 健康長寿蕨市モデル事業の登録者数（埼玉県コバトン健康マイレージ登録者数） 【令和5年度時点】 1,723人 ・蕨市独自抽選会の開催や埼玉県コバトン健康マイレージ参加者で1年間毎日参加し、1日平均8,000歩以上歩かれた方を健康まつりで表彰するなど市民の健康づくりの定着を図った。また、令和6年度より埼玉県コバトン健康マイレージからコバトンALKOOマイレージに切り替わるため、チラシの配架やホームページなどで新制度の周知を行った。	○
	協定等に基づく民間事業者等との連携の充実・強化	地域課題の解決に民間事業者等と連携して取り組んでいくため、連携協定等の締結を進めます。また、これまでに締結している協定等に基づき民間事業者等とは引き続き課題解決に向け連携した取り組みを推進します。	協定締結数 【令和2年度】 6件（平成26年度からの累計は36件） PayPay株式会社と「キャッシュレス推進に関する包括連携協定」、株式会社ルネサンスと「蕨いきいきキッズプロジェクト」の実施に関する協定、京都大学（COI拠点研究推進機構）と株式会社ほっこりーのプラスとの連携協力に関する協定、埼玉県LPガス協会川口支部と災害時におけるLPガスの提供等に関する協定、株式会社イトーヨーカ堂と「災害時における物資供給に関する協定」、東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社と「大規模災害時における電力復旧等に関する協定」 【令和3年度】 4件（平成26年度からの累計は40件） 明治安田生命保険相互会社と「包括連携に関する協定」、日本アンテナ株式会社と「ワクチン接種事業連携協力に関する協定」、株式会社ビバホームと「災害時における防災活動協力に関する協定」、埼玉県行政書士会と「災害時における被災者支援に関する協定」 【令和4年度】 4件（平成26年度からの累計は44件） 富士測地株式会社と「災害時における被害調査の支援に関する協定」、株式会社アクティオと「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」、静岡県焼津市と「原子力災害時における焼津市民の県外広域避難に関する協定」、株式会社セキ薬品と「災害時における物資供給等の協力に関する協定」 【令和5年度】 8件（平成26年度からの累計は52件） 株式会社両毛ビジネスサポートと「水道施設災害等発生時における応援協定」、蕨市管工事指定店組合と「震災時等における緊急給水及び復旧工事の協力に関する協定」、シナネンモビリティPLUS株式会社及びOpenStreet株式会社と「蕨市シェアサイクル事業の実証実験に関する基本協定」、株式会社エルフェンススポーツクラブと「サポータータウンに関する協定」、東京医科大学と「包括連携に関する協定」、ソフトバンク株式会社と「DXの推進に関する連携協定」、大塚製薬株式会社と「包括連携協定」、株式会社ルネサンスと「災害時における施設開放及び運動支援に関する協定」	◎

推進項目・実施項目		内容	令和5年度までの取組内容と達成状況等	達成状況
	民間との連携による施設の整備・事業の運営	保育園や留守家庭児童指導室などについて民間との連携により必要な施設の整備を図るとともに、運営についても市との連携を図り市民サービスの向上につなげます。また、市内3か所目の地域包括支援センターについても民間との連携により設置を図るとともに、各種関係機関と連携した地域包括ケアシステムの構築・強化を進めます。	認可保育園・留守家庭児童指導室等の整備 ・認可保育園については、令和2年4月に「蕨錦町ゆたか保育園」、令和4年4月に「わらび星の子保育園」を開設 ・民間留守家庭児童指導室については、令和2年4月に「キッズクラブ塚越」、令和3年4月に「キッズクラブ北町」、令和4年4月に「キッズクラブ蕨」、令和6年4月に「キッズクラブわらび西」を開設 ・一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)として令和4年4月に「わらび幼稚園ベビー保育室」を開設 ・多機能型地域子育て支援センターとして令和6年1月に「ほっこり～の蕨中央」を開設 地域包括支援センターの整備 ・令和2年度に、塚越地区の地域包括支援センターについて、公募を行い、事業者を決定(株式会社 やさしい手)。令和3年4月に「第3地域包括支援センター」開設 ・第8期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、計画期間である令和3年度から5年度にかけて施設等の公募予定はなかったが、市内の介護保険事業所の動向の注視に努めた。	◎
	関係機関との連携による空き店舗対策の推進	一般社団法人蕨ブランド協会や一般社団法人蕨市にぎわいまちづくり連合会と連携し、不動産情報や地域の情報、新規創業に使える補助金といった創業に関する情報を一元化したマッチングサイトの構築や、サブリースによる店舗の貸し出し等の取り組みを進め、空き店舗対策の推進を図ります。	【令和5年度時点】累計11件 ・令和3年度に中心市街地活性化プランを策定。 ・令和4年度は、令和5年度の(仮称)蕨市エリアリノベーション推進協議会の設置に向け関係機関と調整するとともに、空き店舗対策やにぎわい交流拠点の整備に向けて、市内空き店舗の調査をはじめ、他市先行事例の視察や商業開発を展開しているディベロッパーとの協議を進めた。 ・令和5年度は、蕨商工会議所にて空き店舗所有者60件を対象としたアンケートを実施し、回答のあった25件のうち空き店舗活用に前向きな回答のあった5件について、貸店舗化に向けたヒアリングを実施したほか、3月には蕨市、蕨商工会議所、金融機関、不動産、蕨市にぎわまちづくり連合会等で構成された蕨市エリアリノベーション推進協議会を設立した。また、令和5年度は5件が空き店舗有効活用事業補助金を活用して出店した。	○
	多文化共生のまちづくりの推進	市内に居住する外国人住民の増加に対応し、外国人も住みやすいまちづくりを進めるとともに、地域生活における相互理解の進展や地域コミュニティへの参加の促進を図るため、多文化共生についての指針を策定し、指針に基づいた取り組みにより多文化共生のまちづくりを推進します。	【令和2年度】 ・多文化共生指針策定に向け、日本人及び外国人に対して市民意識調査や庁内のアンケート調査を実施 ・多文化共生指針策定庁内連絡会及び多文化共生指針策定に係る市民懇談会を開催し、指針策定のための基礎資料の収集及び分析を行った。 【令和3年度】 ・令和4年3月に「蕨市多文化共生指針」を策定 【令和4年度】 ・多文化共生推進庁内連絡会及び多文化共生推進市民懇談会を開催し、多文化共生に関わる現状や課題等の共有、各種取り組みの改善等、指針の進捗管理を行った。 【令和5年度】 ・令和5年10月より外国人総合相談窓口を開設し、英語と中国語の話せる相談員を配置するとともに、タブレット端末やポケトーク等の翻訳機の設置、外国人生活ガイドブック(4カ国語)を作成した。	◎
	○地域資源の活用とまちの魅力の発信			
	蕨ブランドなどの地域資源の更なる活用・展開	蕨の特色を活かした優れた商品を認定する「蕨ブランド認定制度」による認定品の一層の充実を図ることをはじめ、中山道蕨宿、双子織、河鍋暁斎、わらびりんごなど蕨の誇る様々な地域資源の活用・展開を図ります。	商品開発・蕨ブランド認定品 【令和5年度時点】 わらびりんごの商品化:累計2件 蕨ブランド認定品:累計16件 「わらびりんご」 ・令和2年度は、わらびりんごシャーベットを商品化し、クアッカや市内商店で販売を開始した。また、埼玉県物産観光協会主催の埼玉県新商品アワードにおいて、県内60の特産品の中から、入賞に選ばれた。 ・令和3年度は、埼玉県主催のアニメ祭とのコラボで蕨市が舞台の女子サッカー漫画「さよなら私のクラマー」バージョンの限定ラベルのわらびりんごサイダーを製造し、市内酒屋のほかECサイトでオンライン販売を実施した。わらびりんごシャーベットについては、JA直売所や片品村道の駅での販売を実施した。 ・令和4年度は、新たにわらびりんごサワーエールを開発し、宿場まつりや市内6事業者での試験販売を実施した。また、第三期蕨ブランド認定品として、わらびりんごシャーベットが認定された。 ・令和5年度は、市内飲食店2店舗の協力のもと、規格外のりんごを活用した試作メニューを販売する「サステナリングプロジェクト」を行ったほか、わらびりんごサワーエールの試験販売を市内・小売・飲食店8店舗にて実施した。また、わらびりんごを活用した新商品「わらびりんご羊羹」の試作品を製造し、市役所1階カフェふわりや大宮まるまるひがしにほんで開催した蕨祭にて試食・商品化に向けたアンケート調査を実施した。 ・わらびりんごを使った学校給食を市内の小・中学校で提供(令和元年度～)。令和5年度は、11月の「彩の国ふるさと学校給食月間」にちなんで、11月20日(月)中学校・11月21日(火)小学校で「わらびりんごのバラ焼き」を献立に取り入れ、ふるさとへの愛着、食材への関心を喚起した。 「蕨ブランド認定品」 令和4年度に第三期蕨ブランド認定品の募集をし、新たに6点の商品を蕨ブランドとして認定(累計16点)。第三期認定品のお披露目の場として、第一期、二期を含めた蕨ブランド認定品の販売会をJR大宮駅前のイベント施設「まるまるひがしにほん」で「蕨祭」と題して、4日間開催した。また、令和3年度に引き続き、蕨市立東小学校の3年生が蕨市の特産品・名産品について調べる総合学習において、「どうしたら蕨ブランド認定品を沢山の人たちに知ってもらえるか」をテーマに、認定品事業者8社の協力の下で学習をした。学習のまとめとして、子供たちが蕨ブランド認定品を広めるアイデアを各事業者に提案し、発表会というかたちで事業者に披露した。 令和5年度についても、蕨祭、蕨市立東小学校での総合学習・発表会を実施したほか、各種イベントに蕨ブランドブースを設けるなど蕨ブランド認定品のPRに努めた。 「河鍋暁斎」 河鍋暁斎記念美術館については、連携協定に基づき、広報紙・ケーブルテレビ・YouTubeを活用した魅力発信に加え、暁斎の絵入りの酒器を新年あいさつ交歓会で配布(広報紙:毎月連載、令和5年度は、ケーブルテレビ:＝7回放送、YouTube＝5本公開、酒器＝214個配布)	○
	誰もが利用しやすいまちの魅力を発信するホームページの提供	リニューアルされた市ホームページのもと、シティブロモーションの特設ページの活用などにより、蕨の魅力を市内外へ効果的に発信するとともに、写真やイラストなどの活用や、スマートフォンへの対応、在住外国人を対象にした特設ページの活用などにより、誰もが見やすく利用しやすいホームページでの情報発信を進めます。	リニューアルしたホームページにて、スマートフォンや多言語への対応、カラーセル表示や特設ページ、動画を活用した情報発信を実施した。令和2年度以降は、リニューアル前と比較し、ユニークユーザー数が約2倍になるとともに、利用者からのアンケート評価も向上した。	◎

推進項目・実施項目		内容	令和5年度までの取組内容と達成状況等	達成状況
2 職員力・組織力の更なる向上	○職員力の発揮			
	有用な人材の確保と育成	市にとって有用な人材を幅広く確保するため、職員採用のあり方について常に検討し、見直しを行います。また、「蕨市人財育成基本方針」にもとづき、社会情勢の変化に対応しながら、各種研修など人材育成の取り組みについて継続的に進めます。	職員の採用 【令和2年度】 ・技術職は令和2年8月30日、保育士は9月20日に試験を実施（受験者確保のため、技術職は独自日程で実施）。事務職（福祉含む）、技術職、保育士、消防職については、二次募集として令和3年1月17日に試験を実施。合わせて、195名の応募があり、130名が受験した。 【令和3年度】 ・保育士（職務経験者対象含む）は9月19日に試験を実施。事務職（福祉・学芸員含む）、技術職、保育士、消防職については、二次募集として令和4年1月16日に試験を実施。合わせて、136名の応募があり、90名が受験した。 【令和4年度】 ・保育士（職務経験者対象含む）は令和4年10月1日付採用として7月10日に試験を実施した。また、一次募集として、技術職は8月28日、保育士は9月18日に試験を実施した（受験者確保のため、技術職は独自日程で実施）。二次募集として、事務職（福祉含む）、技術職は、令和5年1月15日に試験を実施した。合わせて、101名の応募があり、77名が受験した。 【令和5年度】 ・保育士（職務経験者対象含む）は令和5年10月1日付採用として7月16日に試験を実施した。また、一次募集として、保育士（職務経験者対象含む）と保健師は9月17日に試験を実施した。二次募集として、事務職（福祉含む）、技術職、消防職は、令和6年1月14日に試験を実施した。合わせて、161名の応募があり、123名が受験した。また、二次募集から、申込の利便性向上のため、電子申請による受付を開始した。 職員の人材育成 【令和2年度 3年度 4年度 5年度】 ・職員研修実施計画を策定し、計画に基づき階層別研修や自治大・市町村アカデミー等の派遣研修など各種研修を実施した（令和2年度から令和4年度に実施を予定していた一部研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施の見送りや中止があった）。 窓口サービスアンケート 【令和2年度 3年度 4年度 5年度】 ・窓口アンケートを実施し、今後の接遇改善につなげるよう職員に部署別の結果及び個別意見をフィードバックした。 資格取得支援制度 ・令和2年度は1名の職員に、令和3年度、令和4年度及び令和5年度においては各年度とも2名の職員に助成金を交付した。	◎
	健康で元気に働く職員・職場づくりの推進	今後見込まれる定年の引き上げを含めた高齢期雇用の拡大や、社会全体におけるメンタルヘルス対策の重要性の高まりに対応し、職員一人ひとりが高齢期まで健康で士気高くその力を発揮できるよう、職員の健康づくりの支援や、メンタルヘルス対策等、更なる職場環境づくりに努めます。	【令和2年度 3年度 4年度 5年度】 メンタルヘルス研修並びにストレスチェック及び医師による面接指導を実施するとともに、健康情報誌の提供を行った。	◎
	公務員制度の改正に対応した人事管理の見直し	今後、国において見込まれる、公務員の定年の引上げに向けた諸制度の導入及び見直しなどの公務員制度の改正に対応し、市でも必要となる人事管理の見直しや取り組みについて検討・実施していきます。	【令和2年度 3年度】 公務員の定年の引上げに向けた諸制度の導入及び見直しに向けて、公務員制度の改正に対応できるよう、情報収集に努めるとともに、市でも必要となる人事管理の見直しや取り組みについて検討した。 【令和4年度】 地方公務員法の改正法（令和5年4月1日施行）が公布されたことに伴い、情報収集や具体的な制度設計を進め、条例・規則等の改正、新制度の職員への周知等を行い、制度の円滑な移行に努めた。 【令和5年度】 制度の円滑な運用を図るため、新制度の職員への周知等を行った。また、新制度の導入に伴う人事管理上の本市の対応について、検討を進め、人員の配置等を行った。	◎
	○時代に即した組織と業務運営			
	効率的・効果的な組織運営と定員管理	新たな行政需要や行政課題に対して的確に対応するため、必要に応じた組織の見直しを行うとともに、職員一人ひとりの意欲と能力を高める人材育成を前提に、効率的・効果的な組織運営と定員管理を行います。	組織運営の実施状況 【令和2年度】 ・組織改正では、在住外国人の増加等の社会環境の変化に対応し、多文化共生のまちづくりを更に推進するため、市民生活部市民活動推進室の事務分掌に「多文化共生の推進に関すること。」を追加した。 ・また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って急ぎょ生じた大きな事業に対応するために、「特別定額給付金事業プロジェクト・チーム」や「新型コロナウイルスワクチン接種事業プロジェクト・チーム」を設置し、迅速な対応を図った。 【令和3年度】 ・組織改正では、更なる行政のデジタル化を図るため、総務部情報管理室内に新たにデジタル化推進担当を設置した。 ・また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って急ぎょ生じた大きな事業に対応するために、「電子商品券支給事業プロジェクト・チーム」や「住民税非課税世帯等臨時特別給付金プロジェクト・チーム」を設置し、迅速な対応を図った。 【令和4年度】 ・組織改正では、総務部財政課検査係を廃止し、新たに総務部内に検査室として独立して設置することにより、検査体制の強化及び検査の中立性の確保を図った。 ・また、保健センター内に新型コロナウイルスワクチン接種担当を新たに設置することにより、新型コロナウイルスワクチン接種の更なる加速化及び接種体制の強化を図った。 【令和5年度】 ・組織改正では、市の魅力を高め、選ばれるまちづくりを推進するに当たり、市の観光行政の一層の強化を図るため、「商工生活室」を「商工観光課」に改め、体制を強化した。また、新庁舎開庁を機に、時代の変化に対応した簡素で効率的・効果的な組織体制を目指し、以下3点の整備を行った。 (1)妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する総合的な対策を進めるため、健康福祉部内に「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の機能を一体化した「こども家庭センター」を設置 (2)組織名について、簡素で時代潮流に応じた分かりやすい名称とするため、「室」から「課」への名称変更（例：検査室→検査課）、課・室名から「推進」等を削除（例：安全安心推進課→安全安心課） (3)介護保険室の担当業務を明確化するため、長寿支援係、介護保険係、地域支援係からなる係制を導入 定員管理の実施状況 ・定員管理の方針については、令和2年度に令和6年度までの定員管理の方針を定め、方針に基づく定員管理を実施している。	◎
	職員提案制度の活用	職員による提案活動、業務改善活動等を推進する「職員提案等推進制度」を活用し、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、市民サービスの向上や業務の効率化を図ります。	【令和2年度 3年度 4年度、5年度】 10月に職員提案等推進月間を実施し、2月に受賞者を決定（令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため表彰式未実施。令和4年度は実施。） 令和2年度実績 職員提案数：4件、業務改善報告数：3件、成果功績報告数：1件 令和3年度実績 職員提案数：5件、業務改善報告数：0件、成果功績報告数：2件 令和4年度実績 職員提案数：5件、業務改善報告数：4件、成果功績報告数：2件 令和5年度実績 職員提案数：6件、業務改善報告数：3件、成果功績報告数：2件	◎

推進項目・実施項目		内容	令和5年度までの取組内容と達成状況等	達成状況
		窓口機能等の利便性の向上	市役所新庁舎の整備 【令和2年度 3年度 4年度、5年度】 ・令和2年4月に誰もが利用しやすい庁舎に向けたユニバーサルデザイン計画なども考慮した「新庁舎建設基本設計」を策定し、3年2月に「新庁舎建設実施設計概要」を策定。あわせて、令和2年10月までに仮設庁舎等への移転を行い、12月に旧庁舎の解体工事に着手、3年6月に旧庁舎の解体工事を完了し、7月に新庁舎建設工事に着手した。その後、着実に新庁舎建設事業を進め、5年10月2日に部分開庁、10月10日に全面開庁した。 ・窓口案内に係るデジタルサイネージなどの導入による窓口機能等の利便性向上を図るとともに、市の費用負担を削減するため、令和4年12月より広告付き番号案内窓口受付システム等設置事業者の公募を行い、プロポーザル方式により5年2月に事業者が決定。新庁舎開庁に合わせて、窓口案内表示システム等の運用を開始するとともに、住民票等の自動交付機の導入など窓口の利便性向上を図った。 駅前行政センターの整備 【令和2年度 3年度 4年度、5年度】 行政センターについて他自治体事例の調査・研究を実施するとともに、取扱業務の検討に向けて庁内ヒアリングを実施した。令和5年度は、行政センター取扱事務及び運営体制について、近隣他市の状況等を踏まえ、関係各課で協議を進めるとともに、パスポート事務の権限移譲について埼玉県と協議を行った。	○
		AI・RPA等の ICT活用による業務効率化	・令和4年度よりAI－OCR及びRPAの運用を開始した。 ・令和5年度より新庁舎開庁にあわせてスマート窓口（異動受付支援システム）の本格運用を開始するとともに、外国人総合相談窓口にAI翻訳機を導入した。	◎
3	○財源の確保			
自律した行財政運営		市税等の収納率の更なる向上	市税収納率（現年＋滞納繰越分） 【令和2年度】 96.3% 【令和3年度】 97.2% 【令和4年度】 98.2% 【令和5年度】 98.4% 【令和2年度、3年度、4年度】 ・「ペイジー口座振替受付サービス」の受付窓口を、納税課・税務課・医療保険課の3箇所として口座振替を促進（令和2年度から継続） ・現年課税分を中心に、「納付書付き催告書」による一斉催告を実施し、合わせて「納税コールセンター」から架電することで、早期自主納付を促進（令和2年度から継続） ・「スマホ決済による納税」を導入し、納税者の利便性を向上（令和3年度から継続） ・「県との共同プロジェクトチーム」を設置し、個人市県民税の集中的な滞納整理を推進（令和3年度、4年度） 【令和5年度】 ・市に「特別対策チーム」を設置し、集中的な滞納整理を実施するとともに、徴収専門員（会計年度任用職員）を増員し、徴収体制を強化した。	◎
		定住促進による税収の安定的確保	新たな総合戦略の推進 【令和2年度 3年度 4年度、5年度】 令和2年度から6年度までを計画期間とする「改定 蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた各取組を実施 駅西口再開発の推進 【令和2年度 3年度 4年度 5年度】 ・蕨駅西口地区市街地再開発組合が設立 ・令和5年度には、再開発組合が本体工事に着手 ・事業の施行主体である再開発組合が行う権利者の合意形成等、事業推進に資する組合の種々の活動に対して、必要な支援及び十分な協議を実施	◎
		国民健康保険税の見直し	・国民健康保険税の見直しに対応するため、蕨市国民健康保険運営協議会からの保険税の段階的な引き上げなどといった答申に基づき、保険税率改定に係る条例の改正を行った（令和2年4月～、令和4年4月～、令和6年4月～）。また、令和8年度までの「赤字削減・解消計画」のうち、令和5年度における赤字削減予定額の達成が見込まれる。 ※「赤字削減・解消計画」における赤字削減目標額（令和5年度時点）4億7千万円に対し、5億3千万円の削減見込み（数値確定は令和6年9月）	◎
		その他財源の確保	地域再生計画の認定に伴い、令和2年11月から企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の受け付けを開始 寄附実績 【令和2年度】2件：450,000円 【令和3年度】2件：526,500円 【令和4年度】2件：600,000円 【令和5年度】3件：4,000,000円	◎

推進項目・実施項目		内容	令和5年度までの取組内容と達成状況等	達成状況
	○効率的・効果的な事務事業			
	新たな民間活力の導入と民間委託等の更なる推進	行政課題の解決を図るため、市が行っている業務について、内容、費用対効果、事業の実施主体の妥当性などを検証し、必要に応じて民間活力の導入を進めるとともに、引き続き民間委託等の推進を図ります。また、今後開設する蕨駅西口公共公益施設について、指定管理者制度等の手法も含めた検討を行います。	【令和2年度】 ・子育て支援センター事業について、令和2年12月21日に「ほっこりーの蕨」(委託先:株式会社ほっこりーのプラス)を新規開設。コロナ禍に対応したオンライン事業(メール相談、各種オンライン相談等)、ワークショップ等を実施した。 【令和3年度】 ・直営で実施してきた特定保健指導について、実施率の向上を図るため民間委託に変更した。 駅西口公共公益施設 【令和2年度 3年度 4年度、5年度】 ・駅西口公共公益施設について、蕨駅西口地区市街地再開発事業における方針として、「図書館」及び「行政センター」の複合施設を整備することが平成30年11月に決定したことを踏まえ、運営形態の検討を進める中で、各種事業者等のヒアリングを実施するなど、民間活力の導入も含め、様々な角度から情報収集・検討を進めている。	○
	行政評価制度の適正な運用	市の施策や事務事業を必要性、有効性、効率性などの様々な視点で評価する行政評価について、適切な運用を図ることで、PDCAサイクルにおける評価(Check)の実効性を高めるとともに、将来ビジョンの進行管理を行います。	【令和2年度 3年度 4年度、5年度】 平成21～24年度、平成27～30年度に実施した4か年を1サイクルとする行政評価について、検証・改善を加えたうえで、新たに令和2年度から4年間を1サイクルとする行政評価を実施。なお、令和2年度から5年度にかけて70事業を評価した。	◎
	その他事務事業等の見直し	事務事業について、その他必要に応じ適切な見直しを図ります。	【令和2年度 3年度 4年度、5年度】 (通話録音機能付電話機設置費補助金) 高齢者の振り込み詐欺被害防止のために実施してきた通話録音装置の無償貸与事業を、より防犯機能が充実した通話録音機能を有する電話機の購入費補助事業への組み替えを検討(令和3年度より補助実施) (ひとり親世帯民間賃貸住宅家賃助成金) 3人以上世帯への助成対象の家賃上限の引き上げを検討(令和3年度より引き上げを実施し、支給対象世帯を拡大) (療養費等資金貸付金) 国による高額療養費の現物給付の充実や貸付金収入未済額の解消により、令和3年度末で廃止 (緊急通報体制整備等事業) 在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、福祉連絡機器を設置してきたが、携帯電話しか持たない高齢者への対応やコスト等を総合的に勘案し、既存の24時間在宅福祉サービス事業の見直しを行った。新たに民間事業者による緊急通報サービス事業を開始し、利便性の向上と費用の削減を図った(令和5年度より民間委託本格実施)。 (こども家庭センターの開設) 既存の子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の機能は維持した上で、一体的に相談支援を行う機能を有する機関として、「こども家庭センター」を新たに開設(令和5年10月)した。保健センターと市役所本庁舎にそれぞれ「こども家庭センター」を設置し、連携して一体的な相談支援を実施した。 (こども医療費支給制度) こども医療費助成の通院分について高校生まで拡大するためのシステム改修を行い、令和6年4月に対象年齢を拡大し、18歳までのこども医療費完全無料化を実施した。 (地球温暖化対策設備等設置費補助金) 第3次蕨市環境基本計画策定に伴い、令和5年度から補助対象の見直しを実施。個人に対して太陽光発電システムへの補助額を15万円に拡充し、新たに6つの設備(電気自動車、リチウムイオン蓄電池等)を補助対象に加えるとともに、市内事業者についても補助対象に加えた。	◎
	○将来に負担を先送りしない財政運営			
	土地開発公社経営健全化の計画的な推進	土地開発公社経営健全化計画に基づき、蕨市土地開発公社が保有する土地の買戻しによる簿価の縮減に努め、公社の経営健全化をより一層推進します。	「経営健全化計画(H25～H33)」に基づき、簿価の縮減に努め、以下の買戻しを実施したことにより、令和3年度末現在の「債務保証対象土地簿価総額／H23標準財政規模」は0.099以下となり計画を達成した。 【令和2年度】(3件) ・「蕨駅西口第1駐車場」の一部(地積162.94㎡、簿価130,536,448円) ・「中央3丁目ちびっこ広場No.65」の一部(地積117.60㎡、簿価90,002,220円) ・「錦町5丁目区画整理事業等用地」の一部(地積88㎡、簿価35,788,456円) 【令和3年度】(2件) ・「錦町5丁目区画整理事業用地」の一部(地積85.48㎡、簿価35,999,933円) ・「中央3丁目コミュニティレストランクアッカ・たまて箱・時間貸し駐車場敷地」(地積790.34㎡、簿価1,219,274,238円) 【令和4年度】(1件) ・「中央3丁目ちびっこ広場No.65」の一部(地積117.60㎡、簿価90,002,220円) 令和5年度については、以下の買戻しを実施し、公社の経営健全化をより一層推進した。 【令和5年度】(1件) ・「中央3丁目ちびっこ広場No.65」の一部(地積109.31㎡、簿価83,473,997円)	◎

実施結果(令和5年度末時点)	達成状況	項目数
実施済(中)	◎	19
一部実施	○	5
準備検討中	△	0
合計		24
達成度	◎・○	100.0%